

現代公共建築におけるシンボル性獲得手法に関する研究および設計提案

1. 背景と目的

建築のシンボリズムは古くから語られており、その地域やコンテキストを代表する代名詞となり得る力があることが広く知られている。しかし現代では「ハコモノ建築」と揶揄されることを危惧し、力強い建築表現とすることを避けることも少なくない一方で、公共建築においてはシンボルや象徴に対して説明が求められる機会が多い。そこで、現代建築においてシンボル性を持たせることを意図している事例を抽出し、その事例を目的・操作部分・設計手法の観点から分析することで、今後の公共建築におけるシンボル性獲得に適した手法を考察、提案することを目的とする。

2. 建築におけるシンボリズム

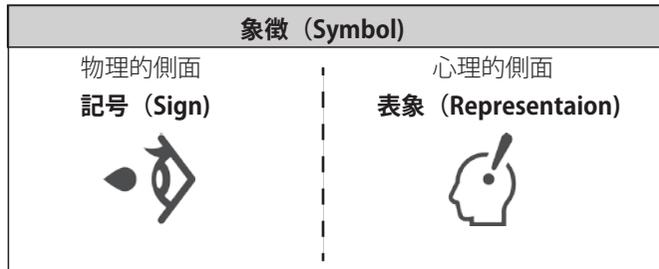
具体的なシンボリズムの定義は画一ではなく、曖昧である。ここからは(a)記号(sign)と(b)表象(representation)、(c)象徴(symbol)に着目する。

(a)記号(sign): 一定の事象や内容を指し示すはたらきをもつ知覚可能な対象。この中でも、多義的・間接的である(規則性が緩やかである)ものを「象徴」と呼ぶ分類も存在する。

(b)表象(representation)感覚の複合体として心に思い浮かべられる外的対象の像であり、知覚内容・記憶像など心に生起するもの。

(c)象徴(Symbol)直接的に知覚できない概念・意味・価値などを、それを連想させる具体的事物や感覚的形象によって間接的に表現すること。直接的に表しにくい観念や内容を想像力を媒介にして暗示的に表現する手法。

この3つの類語から考えると、象徴(Symbol)が最も広義的であり、その物理的側面が記号(sign)であり、心理的側面が表象(representation)であると考えられる。このことから本研究で扱う象徴(symbol)については「抽象的な思想・観念・事物などを、具体的な事物によって物理的あるいは心理的に理解しやすい形で表すこと。」と定義する。



建築におけるシンボリズムの定義イメージ

3. シンボル性獲得を意図している事例の分析と類型化

3-1. 象徴の目的の分類

抽出した事例に対して、何を象徴することを意図しているか、またどのような目的から象徴性を持たせているか、について5種に分類した。

- ①建築空間の独自性
(外的な対象に依らず、その建築自体が特徴的であることを主眼とした分類)
- ②敷地コンテクスト性
(建築が敷地やそのエリアのコンテクストに基づくことを主眼とした分類)
- ③商業的アイコン性
(ブランディングや広告的な目的で目立つことを主眼とした分類)
- ④内部機能の表出
(その建築の機能やビルディングタイプに基づいたコンセプトを表現することを主眼とした分類)
- ⑤都市的ランドマーク性
(遠景からの目印や、見る人の意識に残ることを主眼とした分類)

以上の5種に分類した。

3-2. 操作部分の分類

ここでは抽出した事例に対して、象徴性を持たせるためにどの部分に建築的操作をしたかを分類する。操作部分は9種に分類することができた。

3-3. 設計手法の分類

抽出した事例に対して、象徴性を持たせるために具体的にどのような操作を行ったかを分類する。設計手法は28種に分類することができた。

4. 分類相互の関係性モデルからシンボル性獲得手法への変換

ここではそれぞれの象徴の目的に対して、シンボル性獲得手法を設定する。これは全章の分類相互の関係性をもとに、象徴の目的に対しての操作部分、設計手法を整理するものである。これにより前章では非線形であったモデルを線形なものに変換し、設計手法として設定する。それぞれの象徴の目的に対する具体的なシンボル性獲得手法を図に示す。

①建築空間の独自性: 外的な対象に依らず、その建築自体が特徴的であることを主眼とした分類	 「回転楕円体、楕円錐体、楕円の吹抜けという構成はアブストラクト・シンボリズムの延長上にある。」 (例: 福井県立恐竜博物館 / 黒川紀章)
②敷地コンテクスト性: 建築が敷地やそのエリアのコンテクストに基づくことを主眼とした分類	 「この形は、八幡町のシンボルというべき水を司る月の、満ちる直前の十二夜の姿を現している。」 (例: 郡上八幡総合スポーツセンター / 黒川哲郎 + デザインリーグ)
③商業的アイコン性: ブランディングや広告的な目的で目立つことを主眼とした分類	 「建物前面にオープンスペースを設けた。この部分に大庇をかけることで(中略)店舗としてアイキャッチ性のある造形としている。」 (例: 開運堂本店 / 竹中工務店)
④内部機能の表出: その建築の機能やビルディングタイプに基づいたコンセプトを表現することを主眼とした分類	 「低く湾曲した屋根はこの施設のあり方を象徴しております。壁面や屋根、柱、庇などは奥行き感を強調し、覆われ、守られ、支えられるといった感じを出すことを考えました。」 (例: 犬山市民健康館さ・さくら / 内井昭蔵建築設計事務所)
⑤都市的ランドマーク性: 遠景からの目印や、見る人の意識に残ることを主眼とした分類	 「ステンレス鋼管でできたエントランスゲートは、都市空間と美術館を結ぶ大事な仕掛けです。エントランスゲートが光を一身に集めた姿は、ふたつの川両岸から都市のランドマークとして、市民の記憶に残っていくものと考えています。」 (例: 国立国際美術館 / シーザー・ペリ)

【類型化】象徴の目的の分類

シンボル性獲得手法への変換イメージ	建築空間の独自性におけるシンボル性獲得手法

【分析】分類相互の関係性モデルからシンボル性獲得手法への変換

4. 設計提案

4-1. 象徴の目的に対応するコンセプトモデル

前章で設定したシンボル性獲得手法を基に、それぞれの象徴の目的に対応するコンセプトモデルを作成した。これら5種のコンセプトモデルを結合させるような形で、次節において設計提案を行う。

4-2. 設計提案 - 市庁舎を対象として

ここでは具体的な敷地および市庁舎というプログラムに対して、シンボル性を強く意識した設計提案を行う。4-1. で示したコンセプトモデルを結合させることで四周の立面が異なった表情として現れるように計画することで、分類した5つの象徴の目的を全て汲み取れるような立面構成とする。建築概要および提案は以下に示す。

【プログラム】

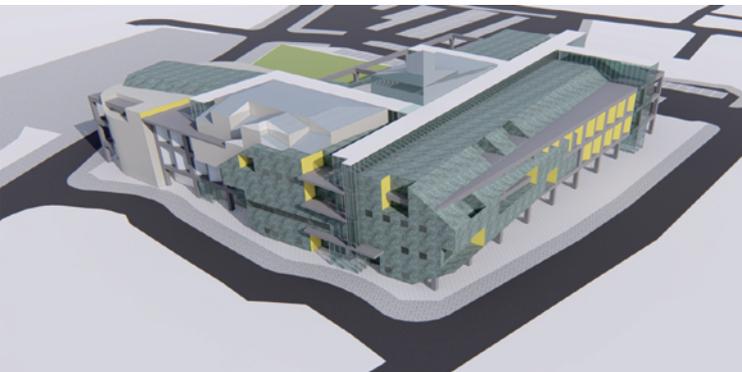
市庁舎および図書館分館、児童館機能

【提案概要】

地上4階建て
延べ床面積：約11000㎡

【敷地概要】

人口8万人規模の郊外の市
敷地面積13511.14㎡



建築空間の独自性モデル

全体構成：幾何学形態の挿入→倒した8角柱3つを交差させる
動線空間：ヒエラルキーの排除→動線空間をボリュームとする
構造体：構造表現の強調→構造体を外観にあらわす



敷地コンテクスト性モデル

全体構成：軸線の挿入→2つの都市軸を引用して角度を振る
：隣地への応答→周辺にあわせ、ボリュームを分節
屋根：慣習的な形態→頂部を一般的な勾配屋根とする



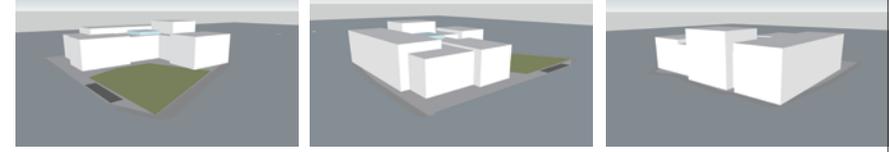
商業的アイコン性モデル

壁面：色彩の差異→異なる色の壁をランダムに配置する
開口部：複層的な構成→ブリーズソレイユやバルコニーを設置



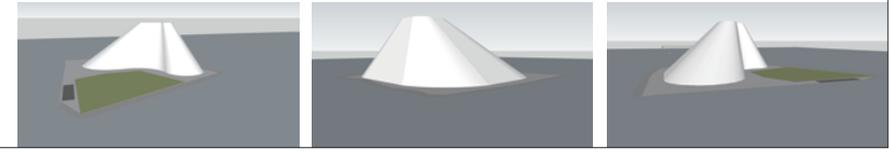
内部機能の表出モデル

全体構成：スケールの拡大→主要機能のボリュームを肥大化する
吹抜け：スケールの拡大→全体を貫通する吹抜けを設ける

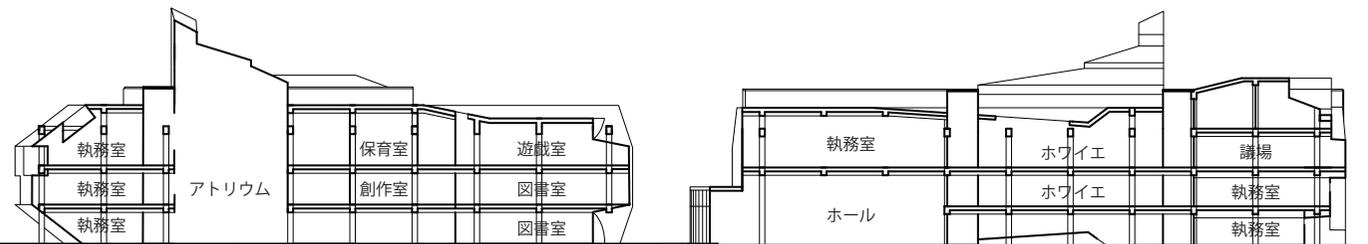


都市的ランドマーク性モデル

全体構成：正面性の排除→建物の角を丸める
：塔状のボリューム→高さを上げて全体を錐体とする
：構成の単純化→全体をワンボリュームとする



象徴の目的に対応するコンセプトモデル



a-a' 断面図 S=1/1000

b-b' 断面図 S=1/1000



北側立面

建物のメインエントランスとして広場を囲むようなL字型の立面である。ここでは比較的大きなボリューム同士が噛み合うことによってダイナミックな建築表現としている。その外側に表された構造体は、さらに建築の力強さを強調するとともに、線的な構成によって大味な北側立面全体を調停するような役割もっている。



東側立面

主に施設駐車場側から見える立面である。構造体・8角柱・動線部分などのそれぞれの要素の見える面積をおよそ同じにし、形態をあまり重ね合わせず並置することで、要素同士のヒエラルキーを薄める構成とした。これにより構造体・8角柱・動線部分など、それぞれの要素が独立して、シークエンスとして順番に見えてくる。



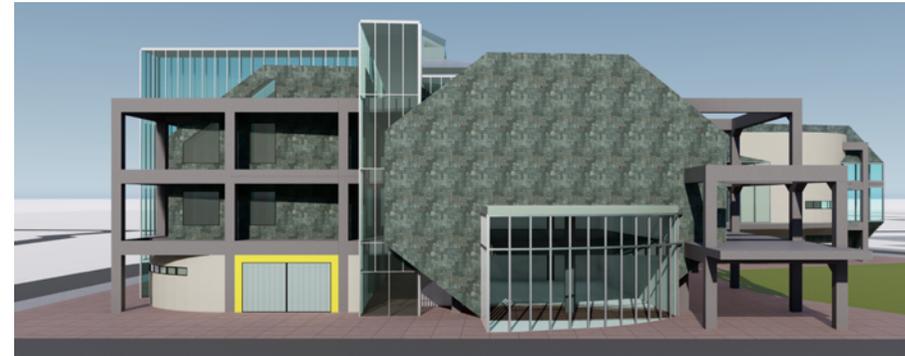
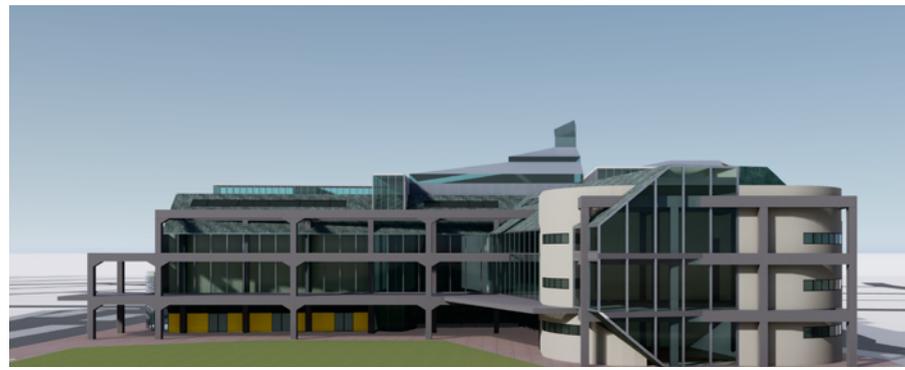
南側立面

主に住宅街側から見える立面である。等間隔に並べられた構造体とブリーズソレイユに、角度を振った8角柱が貫入していくことで、線的な要素と面的な要素のグラデーショナルな変化が得られるような構成とした。また上部の動線部分ボリュームや塔の方向性により、水平性が強調されている。

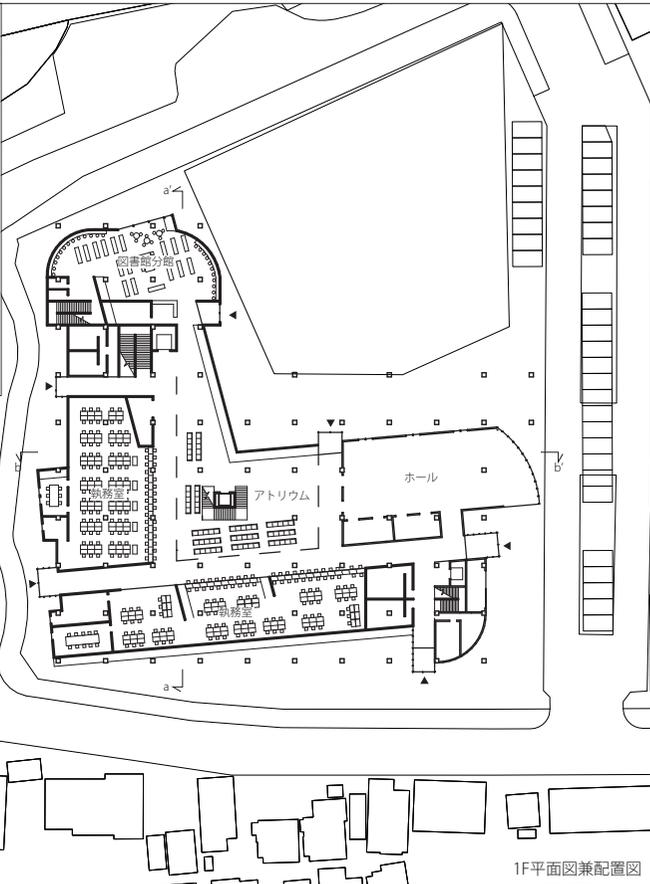


西側立面

住宅街と北側大通りの両面から見える立面である。この立面においては最も多くの要素を混在させた。ここではボリュームの分節や、小さな勾配屋根などの部分的要素の集積によって構成することにより猥雑な印象を与えることを意図している。

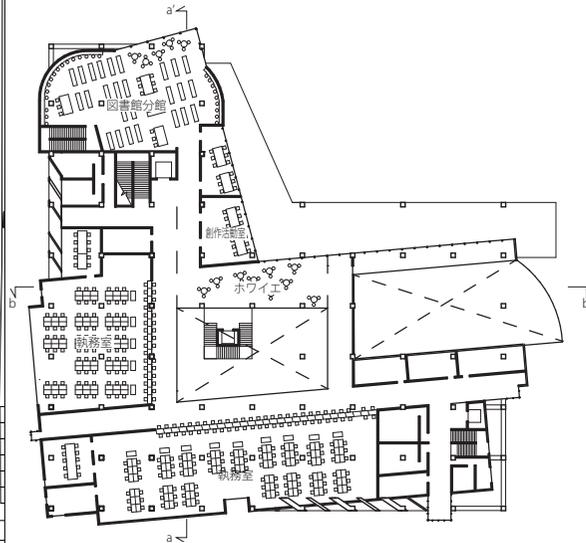


建物全体で既存広場を囲むようにL字型の配置とし、6ヶ所の入り口によって全方向からのアクセスが可能になっている。
 1階には主に執務室とホール、図書館分館を計画している。ホールは既存広場に面して計画することで、内外の一体的な利用に対応することが可能である。
 図書館分館は北側前面道路に面する位置に計画することで、図書館の様子をファサードとして周囲に見せる。また、図書館分館部分は庁舎部分とは独立して別利用(利用時間で区切って利用すること)が可能計画とした。



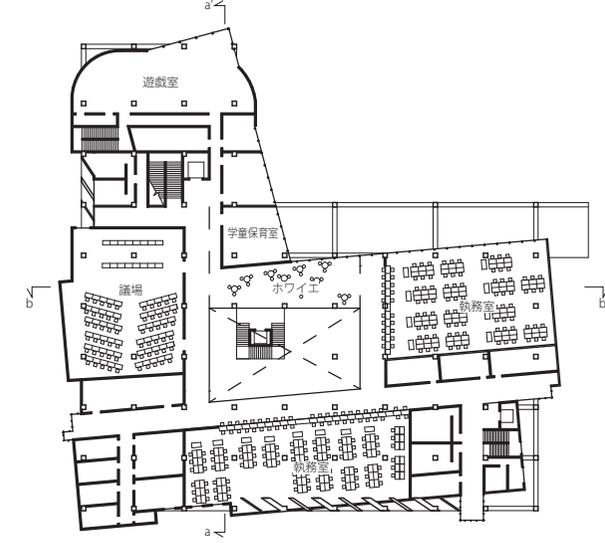
1F平面図兼配置図

2階は主に執務室と図書館分館、それに付随する創作活動室を計画した。アトリウムとホールの上部は吹抜けとなっており、下階の様子がうかがえる空間となっている。



2F平面図

3階は主に執務室と議場、児童館機能を計画した。2階にも計画したホワイエはメインエントランスである北側ファサードに面した明るい空間として議場などの待合スペースになる。



3F平面図



5. 結 - 現代におけるシンボリズムについての提言

ポストモダニズムの時代には視覚優先の記号的かつ絶対的な形態としてのシンボリズム性が模索された。しかし説明性やプロセスを重視する現代においては、意味的かつ相対的な形態としてのシンボリズム性が求められているのではないだろうか。しかし、設計者側がその要求に対して、ただの弁論術(レトリック)としてシンボリズムという言葉を用いている現状は看過しがたい。

本研究では公共建築において様々なシンボリズムの様相を併せ持つことにより、シンボリズム性を獲得するため手法とその設計提案を示した。シンボリズム性の要素を詰め込んだ提案は、ある種、前時代的で醜悪にも見える。しかしこの設計提案は過剰とも言える現代描写である。建築のほぼ全ての部分が分析によって導き出されたシンボリズム性によって説明が可能であり、弁論術としてのシンボリズム性は十分に備えた建築となっている。この設計提案の適否については度外視したとしても、ただ漠然とシンボリズムを語るのではなく、絶対性と相対性を兼ね備えた「良質なシンボリズム」とは何かについて考える必要があるのではないだろうか。